

ご注意！携帯電話会社をかたるメール

■問合せ
産業振興課地域振興グループ
☎74-3005

「高額賞金が当選したのですぐ手続きを」と、大手携帯電話会社名をかたつてメールを送りつけ、詳細不明なアドレスに接続させようとする事例が北海道立消費生活センター等に寄せられています。そのサイトがどのようなサイトかわからない上、後で迷惑メールが大量に送られてきたりする恐れもあります。

また、「賞金を振り込む」といって、住所や氏名、口座番号などの個人情報をお知らせしようとしたり、電話をかけさせようとしたりすることも考えられます。高額賞金が、応



募していないのに当選することはありません。くれぐれも詳細不明のアドレスを開かないよう注意し、無視してください。

困ったときは、産業振興課へご連絡ください。

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前予約してください。

■日時 4月16日(土)

9時30分～12時

■場所 母と子の館研修室
北海道行政書士会
室蘭支部(☎7613

538・担当後藤)

／住民課住民・戸

籍年金グループ

(☎7413002)

■主催

北海道行政書士会
室蘭支部

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時まで事前予約してください。

■日時 ①4月21日(木)

②5月19日(木)

13時30分～15時

■場所 ①②あぶたふれ合

いセンター

■担当 ①林 正樹弁護士

(伊達噴火湾法律事務所)

②高村真人弁護士

(むろらん法律事務所)

務所)



行財政改革審議会委員を募集

町の行財政改革の推進に必要な審議をしていただくため、「洞爺湖町行財政改革審議会委員」を次のとおり公募(募集)します。

■募集人員 3名以内

■選考方法 応募申込書の記載事項を確認のうえ行うこととしますが、公募人数を超えた場合は町において選考又は抽選により選出します。

■応募資格 次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 応募時の年齢が20歳以上の者で洞爺湖町に居住し、かつ、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき町の住民基本台帳に記録されている者とする。
- (2) 任期中、継続して行財政改革審議会に出席できる見込みのある者。
- (3) 公募委員に選任される日において、洞爺湖町まちづくり審議会の委員に選任されていない者。
- (4) 町の職員を含む行政機関の職員又は町議会議員でない者。

■応募方法 「洞爺湖町行財政改革審議会委員応募申込書」に必要事項を記入して応募先へ提出してください。申込書は本庁企画防災課、洞爺総合支所及び洞爺湖温泉支所に用意してあります。また、町のホームページからも取り出せます。ホームページアドレス(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp/>)

■応募期間 5月10日(火)必着

■応募先 本庁企画防災課、洞爺総合支所及び洞爺湖温泉支所

詳細については、企画防災課企画グループ(☎74-3004)に問合せください。